

令和7年度の国民健康保険税について

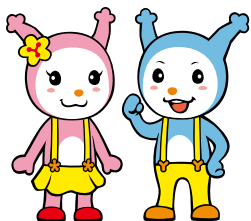
令和7年度の国民健康保険税率は、令和6年度の税率のまま据え置かれます。
また、税制改正に伴い賦課限度額、軽減判定の基準が改定されます。

賦課限度額の改定について

賦課限度額が医療分で1万円、後期高齢者支援金分で2万円引き上げられます。
※令和7年度賦課限度額 医療分66万円 後期高齢者支援金分26万円 介護分17万円

軽減判定基準の改定について

※5割、2割軽減の基準が拡大されます。



軽減割合	令和6年度軽減対象の基準	令和7年度軽減対象の基準
7割	43万円+10万円×(給与所得者等の数(※)−1)以下	43万円+10万円×(給与所得者等の数(※)−1)以下
5割	43万円+(29万5千円×国保加入者数)+10万円×(給与所得者等の数(※)−1)以下	43万円+(30万5千円×国保加入者数)+10万円×(給与所得者等の数(※)−1)以下
2割	43万円+(54万5千円×国保加入者数)+10万円×(給与所得者等の数(※)−1)以下	43万円+(56万円×国保加入者数)+10万円×(給与所得者等の数(※)−1)以下

※給与所得者等とは次の①～③に該当する方です。また、給与所得者等の数が1未満のときは1とします。

①給与収入55万円超の方 ②公的年金等の収入金額60万円超(65歳未満)の方 ③公的年金等の収入金額110万円超(65歳以上)の方

吉野川市国民健康保険税計算方法

国民健康保険は使用目的に応じて、①医療分、②後期高齢者支援金分、③介護分の3つの区分に分かれています。それぞれの区分において[A]所得割、[B]均等割、[C]平等割の税率等で計算し、合計したものが国民健康保険税の年税額となります。

①医療分…医療費の給付などに充てられる財源
②後期高齢者支援金分…後期高齢者医療制度を支えるための支援金
③介護分…介護保険の財源となる介護納付金分
(40歳～64歳の介護2号被保険者の方のみご負担いただくもの)

[A]所得割…国保加入者の前年中の所得に応じて計算
[B]均等割…国保加入者一人につき計算
(未就学児は5割で計算)
[C]平等割…一世帯につき計算

※所得割に用いる所得＝前年中の総所得金額等－基礎控除(令和7年度は43万円)

(計算式) 下の各項目を組み合わせると一世帯の保険税額が決まります。

区 分			令和7年度税率等		国保年税額 ①+②+③	
① 医療分	所得割 加入者の所得()円	×	8.90%	⇒ [A] ()円	医療分の保険税計 ① 限度額 66万円	⇒
	均等割 世帯の加入者数()人	×	1人につき※1 30,500円	⇒ [B] ()円		
	平等割 世帯につき計算	×	1世帯につき 20,800円	⇒ [C] 20,800円		
② 後期高齢者支援金分	所得割 加入者の所得()円	×	3.00%	⇒ [A] ()円	後期高齢者支援金分の保険税額 ② 限度額 26万円	⇒
	均等割 世帯の加入者数()人	×	1人につき※1 12,000円	⇒ [B] ()円		
	平等割 世帯につき計算	×	1世帯につき 7,600円	⇒ [C] 7,600円		
③ 介護分 40～64歳	所得割 加入者の所得()円	×	2.50%	⇒ [A] ()円	介護分の保険税計 ③ 限度額 17万円	⇒
	均等割 世帯の加入者数()人	×	1人につき 12,000円	⇒ [B] ()円		
	平等割 世帯につき計算	×	1世帯につき 6,000円	⇒ [C] 6,000円		

※1 未就学児は均等割額(軽減対象の場合は軽減後の均等割額)の5割で計算します。

【軽減について】均等割・平等割について該当世帯には自動適用します。※所得未申告の場合は除きます。

- ・7割軽減→基礎控除額43万円+10万円×(給与所得者等の数(※)−1)以下
- ・5割軽減→基礎控除額43万円+(30万5千円×国保加入者数)+10万円×(給与所得者等の数(※)−1)以下
- ・2割軽減→基礎控除額43万円+(56万円×国保加入者数)+10万円×(給与所得者等の数(※)−1)以下

※給与所得者等の数が1未満のときは1とします。

国民健康保険税については納期限内に納めてください。納期限後の納付になると、延滞金を請求する場合があります。

●問い合わせ 国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243



吉野川市子育て支援施設の行事予定

こども未来課 TEL 22-2266 FAX 22-2245

5月



●児童館

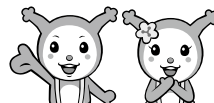
鴨島児童館	鴨島南児童館	八坂児童館
住 所 鴨島町知恵島1208番地2 TEL・FAX 24-2379 開館日 月～土 開館時間 午前10時～午後6時(月～金) 午後1時～6時(土曜日)	住 所 鴨島町飯尾550番地76 TEL・FAX 22-2277 開館日 月～土 開館時間 午前10時～午後6時(月～金) 午後1時～5時30分(土曜日)	住 所 山川町安楽寺165番地 TEL・FAX 42-6828 開館日 月～土 開館時間 午前10時～午後6時(月～金) 午後1時～5時30分(土曜日)
13日(火) ダルクローズリトミック 絵画教室 23日(金) 生け花クラブ 24日(土) つながる防災プロジェクト 防災フェスタ2024～2025 27日(火) 絵画教室 28日(水) 俳句教室	12日(月) 絵画教室 14日(水) 硬筆教室 15日(木) いろいろな国の文化を知ろう！ 30日(金) クッキングタイム	7日(水) 母の日プレゼント制作 10日(土) サッカー教室 15日(木) 作ってあそぼう 22日(木) 野菜の収穫 29日(木) 芋苗を植えよう

●地域子育て支援拠点施設

子育て支援センター ちびっこプラザ	子育て支援室 ちびっこドーム	子育て支援館 ぶどうの木
住 所 鴨島町鴨島252番地1 (日本フネン市民プラザ内) TEL 22-2440 FAX 22-2441 開館日 水～月 開館時間 午前9時～午後5時	住 所 川島町菜村2421番地1 (川島かもめこども園内) TEL 25-6616 FAX 25-6617 開館日 月・火・木・金 開館時間 午前9時～午後3時	住 所 鴨島町鴨島440番地2 (認定こども園めぐみ幼稚園 めぐみ保育園北側) TEL・FAX 38-9117 TEL 24-2435 開館日 月～金 開館時間 午前9時～午後3時
1日(木) 親子でリトミック 8日(木) 子育てママのトータルケア 10日(土) ファミサポイベント☆ フラワーアレンジメント 21日(水) 絵本の読み聞かせ 28日(水) ママピラティス	8日(木) 絵本の読み聞かせ 13日(火) 親子ふれあい遊び 15日(木) 作ってみよう 20日(火) ベビーヨガ&マッサージ 27日(火) ダルクローズリトミック	13日(火) YMCAリーダーと親子で運動あそび 14日(水) お誕生会 16日(金) のんびりティータイム♪ 21日(水) イザヤ先生と英語で遊ぼう！ 22日(木) イザヤ先生と英語で遊ぼう！

●子育て支援施設

地域子育て支援センター かもめ元気クラブ	地域子育て支援センター 山瀬わんぱく広場	子育て支援 なかよしくらぶ
住 所 鴨島町西麻植字大東98番地1 (鴨島かもめこども園内) TEL 24-2856 FAX 24-2857 開館日 火・木・金 開館時間 午前10時～午後3時	住 所 山川町諏訪266番地5 (山瀬かもめこども園内) TEL 30-1212 FAX 30-1213 開館日 月・水・木 開館時間 午前10時～午後3時	住 所 鴨島町鴨島乙897番地9 (鴨島中央認定こども園内) TEL・FAX 24-2356 開館日 月・水・金 開館時間 午前10時～午後3時
1日(木) ベビーマッサージ 8日(木) 絵本の読み聞かせ 15日(木) 絵本の読み聞かせ 22日(木) 楽器で遊ぼう 29日(木) 絵本の読み聞かせ	8日(木) 絵本の読み聞かせ 15日(木) 作って遊ぼう 22日(木) ベビーマッサージ 29日(木) 運動遊び	9日(金) 食育相談 14日(水) 絵本読み聞かせ 23日(金) 子育て相談 28日(木) 運動遊び



※月間行事予定表は二次元コードでご確認ください。

※各施設にも月間行事予定表を備え付けています。

※予約など詳細は、各施設へ直接問い合わせください。



子育て支援室 もうもうあいランド

住 所 鴨島町牛島888番地1
(鴨島東こども園内)
TEL 24-8914
FAX 24-8922
開館日 火・水・金
開館時間 午前9時～午後3時
13日(火) 子育て何でも相談
14日(水) 絵本の読み聞かせ
21日(水) 身体計測
23日(金) 親子ふれあい遊び

子育て支援室 ほたるルーム

住 所 山川町町94番地
(高越こども園内)
TEL・FAX 42-5758
開館日 月・水・金
開館時間 午前9時～午後3時
2日(金) 作ってみよう！
9日(金) 絵本の読み聞かせ
16日(金) 親子ふれあい遊び
23日(金) 身体計測

